

第5期第1回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録	
日 時	令和2年12月11日(金) 10時～11時30分
開催場所	横浜市開港記念会館 1号会議室
出席者	明石要一部会長、青山鉄兵副部長、飯塚昇委員、池田浩久委員、 辺見伸一委員、宮崎良子委員、松本豊委員、宮永千恵子委員
欠席者	緒方克行委員
運営法人 参加者	株式会社理究キッズ、公益財団法人よこはまユース
開催形態	公開(傍聴者4人)
議 題	<議事> 放課後キッズクラブ事業について
<p><議事></p> <p>放課後キッズクラブ事業について</p> <p>(事務局) 資料5及び別紙に基づき説明</p> <p>(辺見委員) スライドの13ページの利用者向けアンケート結果では、2,000円程度よりも、1,000円程度を「安い」、「妥当である」と回答した方の割合が多くなっていますが、新区分の利用料を2,000円とした理由を教えてください。また、ロードマップでは、新区分の運用を3年度からとしている一方で、人材の確保や育成については4年度からとなっていますが、この理由についても教えてください。</p> <p>(事務局) アンケートでは、2,000円よりも1,000円の方が「安い」、「妥当である」という回答の割合が多くなっています。一方で、新区分の時間帯でも、運営法人としてはサービス提供を維持することが必要です。また、現行の区分2では、市民税非課税世帯等に該当する利用者に対して、5,000円を2,500円とする利用料減免制度を適用しており、新区分の時間帯を利用する家庭が利用料減免制度の対象世帯である場合に無料で利用することができることもあり、2,000円に設定しています。</p> <p>また、人材の確保及び育成についてですが、これまでも放課後事業全体への取組は行っているところですが、一層強化することを引き続き検討するという意味でロードマップ上に記載しています。人材の確保に関しては、区分1の利用時間を16時まで短縮するほか、</p>	

土曜日の区分1を原則廃止としますので、増員の必要は無いものと考えておりますが、日常的に人員不足である状況のクラブがあるということを伺っていますので、人員不足が解消できるような取組は引き続き検討していきます。

(飯塚委員) スライドの13ページで新区分の導入を4年度からとすることについての設問がありますが、区分2利用者からのみの回答で、回答数が2414となっています。このアンケート結果では区分1の利用者の考えが分からないので、区分1の利用者が新区分の導入についてどう理解されているのかが気になりました。また、スライドの12ページでは、2つ設問があり、いずれも、「利用区分2であるため影響はない」という回答を含めて集計されていますが、この回答割合を除くと1つ目の設問で影響があると答えた方の割合は35%となり、3分の1以上は影響があると捉えるべきではないかと考えました。

また、主に夏休みなどの長期休業中に関するアンケートがありませんが、見直し後の区分1の長期休業時の利用は1～2時間程度となっているので、この点についても影響があるのではないかと考えました。

(事務局) アンケートの回答については、「利用区分2であるため影響はない」という項目を除いた場合でも、各項目が占める割合については大きく影響がないものと考えます。アンケート回答の中で「親が就労しているため、キッズクラブ以外に預け先がない」という方へ向けて新区分を創設しますので、この回答に当てはまるご家庭については、新区分を利用させていただきたいと考えます。

また、スライドの13ページの新区分の導入に関する設問は今般の新型コロナウイルス感染症の影響を確認するために、利用区分2の方のみに伺いました。コロナウイルスの感染拡大の状況下により、区分1の利用を制限したところ、区分2の登録を行った方が多くいますが、このような形で区分2の利用登録を行った方からは、月額利用料はいつまで発生するのかという声を多くいただきますので、区分2の利用者全体に対し、現状をどのように認識されているかという意味で、設問しています。

なお、長期休業中に関するアンケートの設問はありませんが、夏休みも時間は短くなりますが、毎日利用することができますし、新区分に登録をしていただければ、従前の区分1と同様に午前8時30分から午後5時まで利用可能ですので、新区分の利用を促していきたいと考えます。

(宮崎委員) アンケートの回答率について、事業者や学校の回答率と比較すると、利用者からの回答が1割程度しかないことについて気になりました。

(事務局) 今回の形式でのアンケート方法では、全ての方から収集することは困難であり、1割程度の回答があれば、統計上充分であると捉えています。ただし、アンケートに参加できなかった方への意見収集をすることも重要なことだと考えますので、様々な機会を捉えてご意見を伺いたいと考えます。

(池田委員)

クラブ利用の当事者となるのは、子どもではないかと思いますが、利用者のアンケートで、子どもたちの意見・要望は反映されていますか。

新区分の実施に関しては、保護者にとって嬉しい事であると考えます。現状、子どもの面倒を見る時間が多いのはほとんど母親だと思えますし、母親の働き方で一番多いのはパートタイムなので、収入面から考えても、新区分の料金は妥当ではないかと考えます。その一方で、利用者が多くなるのではないかと考えますので、もしそうなったときに、新区分の時間帯の人員を確保するなどの対応に迫られるのではないかと思います。

(事務局) 子どもたちの意見・要望をアンケート形式で収集するのは難しい部分もありますが、ロードマップにも遊びの場の充実という項目を設けています。プログラムの構成や、遊びの場のあり方などは、保護者のみの意見だけでは不十分ではないかと、本部会でも意見をいただいているところですので、今後の検討の中で考えたいと思います。

また、コロナウイルスの影響で、現行の区分2の利用登録者数は1か所あたり1.4倍増加している状況です。今後さらに増える場合もあるかもしれませんが、現時点では、何倍にも増加することはないと考えます。

(松本委員) 実際の保護者のニーズや、仕事をされている保護者が増えている状況を受けて工夫されていると感じました。また、プログラムの特例も設けていただいて、クラブがきめ細かい対応ができるように改善されていると思いましたが、一方で、新区分の実施を令和3年4月からとする際の在校生や新入生への説明が必要であり、新入生への説明会は1月頃に行わ

れているところが多いです。

新区分の対応について運営法人の方のご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(明石部会長) 全体のデータを見ますと、運営法人向けアンケートの結果でもさまざまな意見があります。各法人の意見を踏まえたご意見を、まず理究キッズにお尋ねします。

((株)理究キッズ) 令和3年度からの新区分の実施に関して、3点意見があります。

1 法人単位、クラブ単位のアンケート結果について

15枚目のスライドに記載されている法人単位及びクラブ単位の回答構成率から、運営クラブ数が多い法人は、「おおむね良いと思う」を選択しており、運営クラブ数が少ない小規模の法人が、「良くないと思う」を選択しているのではないかと読み取れます。

このことから、小規模法人へのサポートが大きな課題になるのではないかと考えますので、そのサポートについて、市にお願いしたいと考えます。

2 職員の処遇改善について

コロナ禍においてもクラブは開所していますが、これに加えて、新区分の創設ということで、現場職員の負担は多大なものであると考えます。特に常勤職員の給与は数年の間ベースアップが行われていないので、処遇改善が必要であると考えます。

3 法人の安定的なクラブの継続運営について

今年度末に、運営法人が交代するキッズクラブが9か所あります。今回の新区分の創設に伴い、運営継続が厳しいと感じる法人が出てくるのが懸念されます。法人が安定して運営を継続し、かつ、運営の内容を充実させるため補助金の増額をお願いしたいと考えます。

(明石部会長) 理究キッズから、小規模法人のサポートについて意見がありましたが、事務局からなにか考えはありますか。

(事務局) 以前から、地域立ち上げのNPO法人については、支援が必要であると理解していますので、区役所とも連携をとり、きめ細かい支援をしていきたいと考えています。

また、当課にはクラブの運営面について、相談を受ける巡回相談員もおりますので、引き続き、機会を捉えて運営支援をしていきたいと考えます。

(明石部会長) 新区分の創設に伴って、対応が可能な法人と厳しい法人があるという意見がありました。法人に任せる範囲と、市が支援できる範囲を明確に整理できると、小規模の法人が助かるのではないかと思います。

また、職員給与の処遇改善に関する補助についても、今後の課題ではないかと思います。

(事務局) 法人の安定的な運営に関しては、長期的な視点で検討を進めたいと考えます。

(明石部会長) では、次によこはまユースにご意見をお尋ねします。

((公財)よこはまユース)

区分が増えることで、運営の方法が変わることに関する心配感はたくさんあります。しかしながら、例えば区役所が向き合ってくれるというような安心感を現場に与えていただければ、反対はしないかなという考えでいます。

また、キッズクラブという場合は、単に物理的に子どもたちが安全に遊べる場を提供するというのではなく、遊びの場でも生活の場でも育ちの場として位置づけていけるよう、スタッフをこれから育成していかなければいけないと考えます。これには、スタッフの意識改革も必要ですし、力量形成も必要だと思っています。

(青山副部会長) 短期間で会議を集中してやらせていただいて、そこでの意見をうまく反映していただいたと思います。また、現状のコロナ禍の中で、新区分がコロナウイルスへの対応としても意味を持つという中で、1年の前倒しということについては本当に有意義なことだろうと思う一方で、今お話があったような運営法人の皆さんのご負担のところ、特に小規模法人の支援というのは大事だと思います。

今後、新区分がスタートしたあとの話になるかもしれませんが、コロナ禍において、遊びの場である区分1の制限はやむを得ないことだと承知していますが、どうすれば子どもたちに遊びの場を提供できるようになるかが、今後の課題になるのだと思います。

よこはまユースの話にあった、留守家庭児童ではないが、放課後を豊かに過ごせる環境が必

要な子どもたちの16時から17時までをどのように支援するかが課題となると考えます。

先ほど理究キッズから法人の交代の話がありましたが、スライドの24ページ以降にある法人の再選定についても、例えばプロポーザルの方式だと、競争性が高まる半面、請け負った法人が疲弊してしまうというのは他の分野でもよくある話だと思いますが、この事業は法人が競争することがマッチする分野ではないと考えます。家庭や地域で、ボランティアなものを含めて子どもの育ちを支えてきたことについて、競争性とどのように折り合いをつけるかが課題になると思いました。

(明石部会長) 新区分の制度の開始を4年度から3年度に前倒すことを受けて、運営法人や、利用者に向けた相談窓口を用意することが必要ではないかと考えます。これまでの放課後部会でも議論したとおり、今一度遊びの場と生活の場を総合的に考えて、新しい活動プログラムを検討することも必要ではないかと考えます。

また、法人の再選定の見直しについてですが、8年度以降でなければ新規事業者の参入はできないということですね。

(事務局) 3年度から7年度までは、経過措置期間として、これまでどおりの手法で審査することを考えています。運営継続しない法人が出る場合は、経過措置期間中でも公募しますが、それ以外での公募は8年度からとします。

(明石部会長) 選定手法を公募にすることに関しては、小規模で運営する法人を含め、各法人の特色が活かされるような形で審査できるとよいと思います。

(明石部会長) 予定した時間になりましたので、本日の議事は以上で終わりたいと思います。

以上

資料	[議案資料] 資料5 放課後キッズクラブ事業の見直し 別紙 放課後キッズクラブ事業 質の向上に向けた取組 ロードマップ
----	---

	<p>[参考資料]</p> <p>資料1 横浜市子ども・子育て会議 放課後部会委員名簿</p> <p>資料2 横浜市子ども・子育て会議 放課後部会事務局名簿</p> <p>資料3 横浜市子ども・子育て会議条例</p> <p>資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱</p>
<p>特記 事項</p>	